

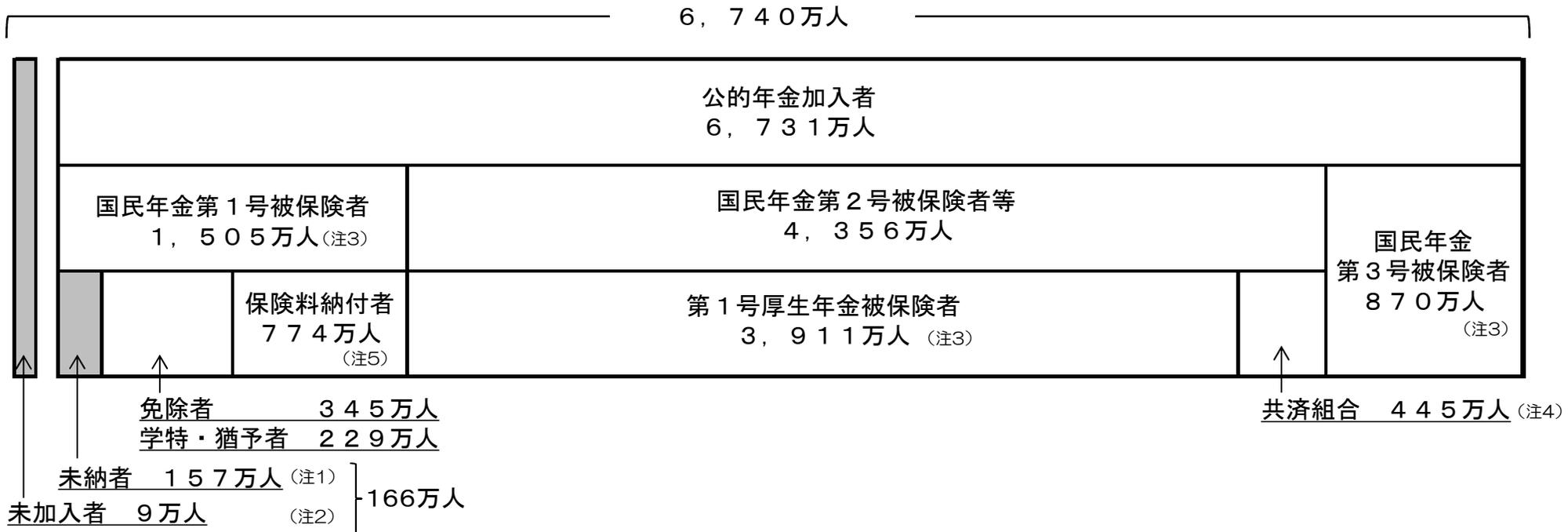
公的年金制度全体の状況・国民年金保険料収納対策について
(概要)

平成30年6月29日
厚生労働省年金局・日本年金機構

公的年金制度全体の状況

- 公的年金加入対象者全体で見ると、約98%の者が保険料を納付。（免除及び納付猶予を含む）
- 未納者（注1）は約157万人、未加入者（注2）は約9万人。（公的年金加入対象者の約2%）

《公的年金加入者の状況（平成29年度末）》



注1）未納者とは、24か月（平成28年4月～30年3月）の保険料が未納となっている者。

2）平成28年公的年金加入状況等調査の結果に基づく人数。

3）平成30年3月末現在。国民年金第1号被保険者には、任意加入被保険者（20万人）が含まれている。

4）平成29年3月末現在。共済組合は、第2～4号厚生年金被保険者。

5）保険料納付者の人数は、国民年金第1号被保険者数から未納者数、免除者数及び学特・猶予者数を単純に差し引いて算出したもの。

6）上記の数値は、それぞれ四捨五入しているため合計とは一致しない場合がある。

7）平成30年3月末現在、国民年金第2号被保険者等、国民年金第3号被保険者である者の中には、平成28年4月～30年3月の間に国民年金第1号被保険者であった者で未納期間を有するものが含まれている。

収納対策のスキーム（概念図）

納めやすい環境づくりの整備

- 口座振替の推進
 - ・ 口座振替割引制度の導入 (H17.4~)
 - ・ 任意加入者の口座振替の原則化 (H20.4~)

(口座振替率)

27年度末	28年度末	29年度末
35%	36%	35%
383万人	355万人	330万人
- 口座振替による2年前納制度の導入 (利用状況) (H26.4~)

27年度	28年度	29年度
21万件	35万件	26万件
- クレジットカード納付の導入 (利用状況) (H20.2~)

27年度	28年度	29年度
151万件	159万件	172万件
- コンビニ納付の導入 (H16.2~) (利用状況)

27年度	28年度	29年度
1,518万件	1,589万件	1,518万件
- インターネット納付の導入 (利用状況) (H16.4~)

27年度	28年度	29年度
313万件(※)	316万件(※)	288万件(※)

※ゆうちょ銀行(郵便局)におけるマルチペイメント処理への切り替え分を含む。
- 現金及びクレジットカードでの2年前納制度の導入 (H29.4~) (利用状況)

29年度
6万件

未納者

市町村からの所得情報(平成30年3月現在、全市町村の99%より提供)

強制徴収対象

納付督促対象

免除等対象

納付督促の実施

- ・ 質の向上
- ・ 効率化

文書

H27年度	3,810万件
H28年度	4,242万件
H29年度	3,706万件

電話

H27年度	2,129万件
H28年度	3,846万件
H29年度	3,311万件

戸別訪問(面談)

H27年度	381万件
H28年度	673万件
H29年度	614万件

度重なる督促にも応じない

強制徴収の実施

⇒ 不公平感の解消と波及効果

	27年度	28年度	29年度
最終催告状	84,801件	85,342件	103,614件
督促状	43,757件	50,423件	66,270件
財産差押	7,310件	13,962件	14,344件

・ 最終催告状、督促状、財産差押の件数は当該年度に着手した件数

○ 国税庁への強制徴収委任

[基準] 所得1000万円以上かつ滞納月数13月以上 (H27.10~)
[実績] H28年度 35件 → H29年度 54件

○ 市場化テストによる外部委託 (H17.10~)

	(実施対象事務所数)	(督促件数)
H22年度	312か所	3,436万件
H23年度	312か所	5,227万件
H24年度	312か所	6,500万件
H25年度	312か所	6,254万件
H26年度	312か所	6,131万件
H27年度	312か所	3,076万件
H28年度	312か所	5,566万件
H29年度	312か所	4,743万件

免除等の周知・勧奨

年金(社会保険)事務所単位での行動計画の策定・進捗管理 (H16.10~)

免除や学生納付特例(学生の間は保険料納付を猶予し、後で納付できる仕組み)を周知・勧奨し、年金受給権の確保と年金額の増額を図る。

- ハローワークとの連携による失業者への免除制度の周知 (H16.10~)
- 若年者納付猶予制度の導入 (H17.4~) ・ 納付猶予対象者の拡大 (H28.7~)
- 免除基準の緩和・免除の遡及承認 (H17.4~)
- 免除の遡及期間の見直し (H26.4~)
- 申請免除の簡素化 (①継続意思確認H17.7~②申請免除手続きの簡素化H21.10~③所得に係る税未申告者の申請手続きの簡素化H26.10~)
- 学生納付特例の申請手続きの簡素化 (H20.4~)
- 免除委託制度開始 (H28.4~)

普及・啓発活動等

○ 年金制度の安心感、有利性をわかりやすく伝え国民の不安の払拭

○ 学生等に対し年金制度の意義等に関する理解の促進

○ ねんきん定期便等、きめ細かい情報・サービスの提供